

第87回 北海道地方交通審議会船員部会 議事概要

開催年月日 平成27年12月18日(金)

開催場所 北海道運輸局8F海技試験場

□議 題□

1. 審議事項

なし

2. 報告事項

- (1)最低賃金専門部会審議状況について
- (2)管内船員職業安定業務取扱状況(平成27年11月分)について
- (3)離職四法に基づく減船離職船員現況調べについて
- (4)離職四法に基づく求職者手帳発給数及び支給実績について

3. その他

情報交換

□議事概要□

1. 事務局より、平成27年度最低賃金専門部会の審議状況の説明があり、北海道内航鋼船運航業及び木船運航業については、1,800円、北海道漁業(沖合底びき網)については、1,500円の引き上げをする改正(案)が、まとまったとの報告があり、今後審議される北海道旅客運送業と結果と合わせて、1月の船員部会で審議いただくとの説明があった。

2. 事務局より管内船員職業安定業務取扱状況(平成27年11月分)報告事項(3)離職四法に基づく減船離職船員現況調べ、報告事項(4)離職四法に基づく求職手帳発給数及び支給実績について報告があり、公益委員より陸上で勤務されている2名の求職者は、海技免状を持っている方か、採用可能な求人はあるかとの質問があり、事務局より2名のうち1名は海技免状所有者であり、フェリーの司厨員の求人は海上実歴不要だが、その他は船員経験が必要な求人であるとの説明があった。また、公益委員より離職4法の報告の中の安定就職の定義についての質問があり、通達上は明確ではないが、1年以上又は定めのない雇用であり、雇用保険がかけられる就職であり、個々に判断しているとの回答があった。労働者委員より、新規求職で沖合底びき網を希望する離職者は5名について、すべて釧路地区の漁期終了で離職された方かとの質問があり、事務局より5名中4名が釧路地区で漁期終了が2名、会社都合が2名との回答があった。公益委員より新規求人のうち再求人は、応募があった求人なのかとの質問があり、成立した求人もあるが、紹介していても成立しなかった求人もあったとの回答があった。労働者側委員より、北海道のみを希望する求職者はいるのか、漁船の求人では「かつお・まぐろ」とあるのは、どのような漁業種類が分類されるのか、月間有効求人倍率が減少したのは、来年4月採用の内定が決まったためかとの質問があった。事務局より北海道のみを希望する求職者は漁船に多い、「かつお・まぐろ」の漁業種類は確認して回答する。有効求人倍率は、函館の求人によって大きく影響されているとの回答があった。

3. 情報交換に入り、労働者委員より、今年度のさんま棒受け網漁業がすべて終了したとの報告があった。

4. 次回の船員部会は平成28年1月22日(金)13時30分より開催することを確認した。
(以上)